親の会などからの声

●登校拒否を考える会・佐倉　下村小夜子

　親がよかれと思って子にすることが、かえって子どもを追い詰めるということは、親の会の体験上、枚挙にいとまがありません。
　同様に、国が国民のため、よかれと思ってすることも同様と言えます。よかれと思っても、結果として子どもを追い詰めることにならないか？　多くの声を聞き、ていねいに検証する責任があるのではないでしょうか。
　このままでは明らかに、家庭は学校化してしまいます。いわゆる教育産業も参入してくる危険が大です。障がいのある子の排除の理由にされないか？　等々、危惧される点が多いです。どうか性急に進めるのではなく、パブリックコメントを募集するなど、充分な議論の期間をとってくださるようお願い致します。

●学校に行かない子をもつ親の会ＫＯＣＨＩ　胡摩﨑ゆう子

「多様な教育機会確保法案」に対する緊急アピール（案）に賛同します。この法案は不登校にたいしての支援とはほど遠いように思います。

●秋吉俊邦

　学校外の教育が認知されるのは悪いことではないですが、運動が大きく盛り上がって出てきたのではなく、塾業界とズブズブの文科相の下で唐突に出来てきたことが胡散臭いです。
　少子化で衰退しつつある教育産業へのカンフル剤となって、従来のフリースペースやフリースクールが淘汰されてしまうのではないかと懸念します。
　さらに、「個別学習計画」を通じて行政が支配力を及ぼしたり、その策定を教育産業が「商品」とする可能性は極めて高く、それもまた支配の道具となる恐れがあります。
　安倍内閣の「教育再生」と子どもの権利条約は、水と油ほどの違いがあります。期待よりも懸念の方がはるかに大きく心配です。

●松江不登校を考える会　吾郷一二実

　今でも教育は儲けの対象にされ、将来への不安から教育産業が大きく成長しています。今のままで多様なあり方が認められ補助金が出れば、更に教育産業は不登校に大きく手を伸ばし、子供たちは食いものにされてしまうのではないでしょうか？子どもたちの避難場所であった居場所やフリースクールは存続できなくなるのではないかと考えられます。あるいは避難場所であったものが、学校に似てきてしまうと思います。
　「多様なあり方」を、今まで規制緩和という形で、さまざまな分野で私たちは経験してきました。
　規制緩和によって手軽で（安価で）便利な物（事）ができ、私たちはそれを求め、いや結局求めさせられてしまい、大切なものを失ってきてしまったのではないでしょうか。教育（子どもの学ぶ場）だけが例外とは考えられません。よってこの法案に賛成しかねます。
　文部科学省が居場所に対して研究費という形で補助金を出していました。この方法を拡充するなかで次のステップをみんなで考えていくのが良いのではないでしょうか？その過程でネットワークの結びつきも強くなり、日本社会での居場所への認知も高くなると思います。

＊

「多様な教育機会確保法案」が今国会にかけられるというニュースを知り、いよいよ教育も市場の中に投げ出される、その門が開かれるのかと思いました。政府が狙っていたその時が不登校を切り口にして始められようとしていると言えるのではないでしょうか。
保育所も同じような道を通ってきました。公立か社会福祉法人立の保育所から小泉内閣時、規制緩和により企業立、ＮＰＯ法人立も認められるようになり、待機児童解消にはなったのでしょうが、保育所に預けられた子どもたちにとっては、けっして良い環境とは言えない状況のところも増えました。
園庭がない（近くに公園があれば基準に合う）、1 部屋に多人数（危険がないように柵で仕切るので狭くなる）、担任が次々と変わる（低賃金で長時間、重労働、受け持ち人数も多い、子ども獲得競争で華美な行事、習い事、特徴ある保育、等々、に矛盾を感じる、など保育士が辞めていく）……儲けを最優先されることによってさまざまな弊害がでています。
このように「多様なあり方」や「規制緩和」で、早期教育をはじめ特徴ある場が次々と生まれ、激しい競争の中に投げ出されるのではないでしょうか。不登校の子どものところにもさまざまな働きかけが増えてくると予想されます。親の会で大事にして運動してきた「ありのまま」や「ここに在る」が大きく揺さぶられはしないか、さらに困難になっていきはしないかと心配です。
資本は儲かるとなるとどんな所にも容赦なく入ってきます。こうして公教育も崩されていくのではないかと思います。それについてももっと幅広く論議が必要なのではないでしょうか。

● 0.A（発達障害不登校児の保護者）

今回提起されている、この「多様な教育機会保障法案」というものが、果たして良策となるのか？
フォロさんが提起されるまでの間、この法案がフリースクールやホームスクールなどを認可する動きとしての認知がひろがり、不登校児のママさんブロガーからは歓迎の声もちらほら見かけていました。
でも、もしこの法案が可決され税金が投入されることによって、単なる学校教育機関の代わりとしての教育産業が乱立してくる可能性もあるのだとすると、そこを考えると不安や疑念が多く残ります。
何故なら、私の子供は発達障害があるのですが、発達障害支援法およびその政策の改定が施行されたことにより、発達障害児の放課後の居場所としての「放課後児童デイサービス」が出来、しかもこの数年その施設数を伸ばしています。
これは何を指すかというと、その子ども一人が利用することにより、その施設に税金が投入されるんですね。もちろん税金が施設利用に関してはまかなってる部分もあるので、利用者の負担は少ないのですが、かなりの金額になるわけです。
嫌な言い方をすれば、「おいしい産業」なんでしょうね。
しかも、この施設の乱立によって、障害者支援の質に格差が出てきた。
発達障害というものを「なんとなく」でしか知らないようなスタッフが雇われることも多く、逆に言えば「こんなことぐらい言っても、どうせ（障害があるのだから）分からないだろう」というような対応を子どもたちが受けてしまうこともしばしば発生するわけです。
それで……個人的には、今回の法案がよく議論されないまま施行されることによって、それと似たようなことが起こりはしないか、単なる「勉強の遅れを取り戻すための教育産業」のようなものが乱立しないか、もしくは、学校側のほうが姥捨て山よろしく「はい、そっちに行ってね」なような対応をし出しかねない法案であってはいけないと思うのです。それこそ、不登校という傷を負っている子どもたちに二次的障害が発生しないと誰が断言できるでしょうか？
このような法案は、ぜひ当事者である子どもたちの視点に沿ったものであってほしいと切に願います。
私用があるので緊急集会には行けませんが、ぜひ不登校を選らばぜるを得なかったこどもたちのために論議を届けてください。どうぞよろしくお願いいたします。

●青島美千代（NPO法人 子どもと共に歩むフリースペースたんぽぽ）

やはり、誰のための法案かと怒りがわいてしまいます。
教育を民営化していく流れの中にすっかり巻き込まれ、現在でも塾や株式会社の教育産業が多くなっている中、教育バウチャー制度となったら、それをもっと助長することになります。子どもの貧困や奨学金が返済できないなどことなどが問題となっている現在、無償で教育が受けられる状況をもっともっと拡大していかなくてはならないのに、それに逆行しています（それは、現在通っている子どもたちでも、高いお金を掛けて、サポート校に通い、大学卒業と同時に500万の奨学金を返済しなければならない子がいます。ひとり親家庭で、お母さんはトリプルワークをしている状況です。こういう状況をもっとなくしていってほしいのに、もっとひどくなっていくことになってしまいます)。
子どもたちにとって、選択する幅が増えるのではなく、選ばざるえない状況に追い込まれ、、選別されていくことになります。現在の状況では、学歴社会、そのための受験、学校信仰がまだまだ根強く、アピールに書かれているように子どもたちが自分で選択する状況が保証されていません。
保護者が教育委員会に申請し、認定されたら経済的支援となるようですが、少しのお金と引き換えに子どもの情報や教育委員会の方針に添うような学習計画などは、今以上に、息苦しく子どもの逃げ場所がなくなってしまいます。
フリースクールも、どうなるか分かりませんが、教育委員会に認められるには、いろいろな情報を提出しなければなりません。
今後、国会への提出より前に、議論を尽くしてもらいたいことは、大前提ですが、今の時点では、この法案は子どもにとって、いいものとは思えないので、止めてもらいたいです。それより、各地域でのフリースクールやスリースペースがもっと自由に活動を広げていくために、助成金などの措置や施設の提供、公的な夜間中学を各県に1か所ではなく、をもっと増やしたり、自主的に行なっているところに助成金を出すなど
の措置を拡大してほしいと思います。

●藤本なほ子

私個人としては、教育再生実行会議のこれまでの「提言」と合わせて考えると政府の意図としてはだいぶ危ないのではないか（子どもの分類＆管理教育の徹底、細分化の一環ではないか）と感じられています。「すきま」や「逃げ道」がどんどん無くされていく方向ではないか、と。

「教育バウチャー」については
・支給基準に学習内容の規定や評価が入るのではないか
・塾産業などが参入して自由競争化した場合、現在の草の根的なフリースクールにはかえって不利になる可能性大
・「何も学びたくない」子どもの逃げ場がなくなる（家庭にいる子が教育委員会の管理下に置かれる、家庭の準学校化が進む）などの懸念があります。

●安藤理砂

緊急アピールに全面的に賛同いたします。
私は、昨年の文科省主催の不登校フリースクール支援のシンポジウムに参加させていただきましたが、正直な感想は、プレゼンに選ばれ、壇上で活動報告を行っていた他団体の代表者の、いかにも資金援助目当てで子供達の意向無視での、自分たちの、再登校就職させた実績ばかりの自慢やアピールに終始している方が多く、失礼ながら、うんざりした、と言う気持ちでした。

緊急アピールの提言にある

１．義務教育民営化への懸念
２．権利主体は誰にあるのか？
３．不登校への「支援」となるのか？

と言うことに、不安を持ち、つい進学.学校復帰になびいてしまう、不登校児の親が一人でも多く気づいてくださることを祈ります。親が不登校児の教育の場を決める権限を任されることになるようですが、不登校の子供が国のやりたい方向に設定された名ばかりの支援団体に所属することを強いられ、本人の決断で進路決め生きていく道を絶たれてしまう……。そんな結果につながるかもしれない危険をはらんでいる、と考えをあらたにしてほしいです。

資金援助という、運営の厳しいフリースクール業界の弱みにつけこんで、国の言いなりになる人間を作る場所を増やすだけになってしまわないよう、引き続き、当事者その家族が声を上げて行かなくては、と思います。

本当に不登校の子供が健やかに育っていくのに必要なのは、自分の存在価値を下げることなく、居場所に集う全ての人々が織りなす人間の温かみのなかで過ごし、本人が自分の納得した形の人生に少しでも近づけるようエネルギーをたくわえる……そんなフリースクール・居場所だと思います。なんとかそういった善意の団体にも一律に、国の援助が行き届くよう願ってやみません。

●阿部直子

緊急アピールに、不登校経験のある子どもを持つ親、フリースクールに子どもを通わせている親として賛同します。この法案には「すべての子どもに学びを」というまなざしではなく、「不登校の子どもの中から才能のある子を見いだそう。またそうでない子も学校での学習に準ずる学びをするなら認めてあげよう」というメッセージを感じてしまいます。学校に対して命をかけて NO を表明した子どもたちの気持ちがないがしろにされている気がします。

生きることすべてが学びだと思います。すべての子どもが今より生きやすくなるための法整備が別の形でなされるべきだと感じます。

●山田潤（学校に行かない子と親の会〔大阪〕）

安全保障や労働法制など重要な議案が山積みになっている現在の国会で、いわばどさくさにまぎれてこんな法案が通ってしまってはいけないと思います。

介護保健制度が成立したとき、介護の「社会化」が言われ、従来の行政「措置」から、利用者が主体的に選ぶ「契約」に変わるのだと言われました。その実、「社会化」は「市場化・商品化」にほかならず、「措置」に変わって要介護度の「認定」が行われ、介護サービスの購入量がそれで決まるということになったのですね。

座長案の「学習プラン」は、介護制度の「ケア・プラン」に当たります。「学習プラン」の「承認・認定」に合わせてその子の処遇が決定され、諸施設の利用クーポンが配分される……。

こどもに必要なのは、その場しのぎの「学習プラン」ではなく、「学習への強迫」から解放されることです。それは「不登校」の子だけではなく、日本のこどもたがそろって必要としていることだと思います。

そして、なによりも、公教育の本体が、つまりは今ある公立学校が、これでますます劣化が進むのではないでしょうか。

「気に入らないなら、来てもらわなくてもけっこうです」。

こうして、こどものあいだの分断が深くなることもたいへん怖ろしい。